



【地区計画の目標】
 本地区は、圏央道川島インターチェンジに近接する市街地であり、工場跡地活用による町内の高まる産業系開発の受け皿を確保し、秩序ある土地利用を誘導するとともに、土地区画整理事業による事業効果の維持・増進を図り、周辺環境と調和する市街地の形成を図ることを目標とする。

【地区施設の整備の方針】
 工業地区Aにおいては、周辺の自然環境及び住宅地に配慮した緑豊かで良好な市街地環境を形成するために、地区外周部に屋敷林をイメージした緩衝緑地帯（高木植栽帯含む。）を配置する。
 なお、地区施設で定めた高木植栽帯の部分については、成木時で4m以上となる常緑高木等を10㎡に1本以上植栽し、維持・保全を図る（ただし、車両等の出入口については、この限りでない。）。

【建築物等の整備の方針】
 工業地区Aにおいては、隣接する住宅地区への大型車両などの進入を規制し、良好な居住環境の維持・保全を図るため、工業施設用地への出入口は、町道3052号線及び同3506号線、同3083号線からのみとし、設置箇所は原則1カ所（2以上の道路に接する場合は2カ所）までとする。

【その他当該地区の整備、開発及び保全に関する方針】
 緑豊かでうるおいのある市街地景観の形成及び環境負荷の低減を図るために、地区内では積極的に敷地内緑化を推進するとともに、建築物の屋上緑化、壁面緑化等に努める。

【工業地区B】
 既存工業施設の操業環境の維持・増進を図るとともに、周辺の居住環境に配慮した住工複合市街地を形成する。

【住宅地区】
 戸建住宅を主体とした良好な居住環境を有する住宅市街地を形成する。

【工業地区A】
 工業・物流施設の利便を増進するとともに、周辺環境との調和が図られた産業市街地を形成する。

凡 例	
地区計画区域	
工業地区A	■
工業地区B	■
住宅地区	■
公園・緑地	■
公共公益施設	■
道路	■
水路	■

